「大田区駐車場整備計画(蒲田地区)(素案改訂版)」に対する意見募集
に提出されたご意見の要旨と区の考え方

【募集期間】　令和６年２月28日（水）～３月21日（木）
【募集方法】　窓口へ直接持参、電子申請、郵送及びFAX
【意見総数】　５名　16件

No.	分類	意見要旨	区の考え方
1	計画全体	駐車場需要の低下は駐車場数の問題だけでなく、駐車場の場所が不明瞭であること、駐車場が狭く駐車しづらいこと等、車利用が困難なことが原因と考える。これを解消する一つの手段として、整備地区内の駐車場「空き情報」を提供する事により、運転手が目的地に最も近い駐車場を判断できれば、車を利用して蒲田地区へ来訪するようになるのではないか。	近年は自動車保有台数の減少など、駐車施設を取り巻く状況は大きく変化しています。まちづくりの将来像を見据え、時代に適合した駐車施設のあり方を見直し、供給量の適正化を図ると共に、配置や規模、機能等「質」的コントロールを行い、総合的なマネジメントにより利用しやすい駐車場を整備してまいります。
2	目標量	ピーク時に合わせた整備では、それ以外の時間は低稼働率の箱を作ることに繋がるのではないかと懸念されるがどうか。	路上駐車の発生を抑制するためにも、ピーク時における駐車需要を満たす駐車場整備が必要と考えております。 また、駐車施設の適切な確保と運用が図られるよう、既に整備された駐車施設の利用実態等を踏まえた将来の駐車需要に基づき、柔軟な附置義務台数の設定を検討します。
3	目標量	需要予測において、新技術（ライドシェア）等を考慮した算定（需要台数の低減）は行わないのか。また新技術（ライドシェアやEV充電設備への対応）の目標値の設定は行わないのか。	新技術（ライドシェア）等に対する今後の社会動向は不透明であるため、新技術を考慮した需要台数の予測は行っておりません。 本計画は駐車場法第４条に基づき、駐車施設の需要と供給の現況及び将来の見通しを勘案して駐車場を整備することが目的であるため、同法に規定される項目以外となる新技術の普及を目的とした目標値は設定しておりません。 将来の新技術の普及状況に合わせ、新たな駐車空間のあり方を検討し、柔軟に対応していきます。
4	隔地・集約先駐車場	既存の大規模な駐車場は、他の施設の隔地駐車場としての活用など地域における有効活用も考えていくべきではないか。	敷地単位ではなく地区単位で駐車施設の適切な確保と運用が図られるよう、既存駐車施設の有効活用を含めた駐車施設の隔地や集約による適正配置を目指します。
5	新技術への対応	大田区ではほとんどEV用充電スポットが存在せず、蒲田は大田区営アロマ地下駐車場（以下、区営アロマ駐車場）に１基のみで利便性が悪い状況。民間との連携等により、EV用充電スポットの充実を行い、ゼロエミッションへの取り組みをアピールして欲しい。まずは、区営アロマ駐車場に数基設営して欲しい。	まちづくりの将来像や動向を見据え、官民連携により蒲田地区におけるEV充電施設の設置を促進してまいります。
6	附置義務台数 （地域ルール関係）	近年、人口の高齢化や若者の車離れ、カーシェアリングの普及などにより、自動車の所有率が減少している。周辺の大規模集合住宅においては、駐車場の利用率が低下し、空き駐車スペースの活用に苦慮していると聞いている。そのため、法令に基づき設置する駐車場を十分に活用できるか憂慮している。 車社会隆盛期に定められた駐車場の規定については、社会の実態に沿った見直しが求められているのではないか。	まちづくりの将来像を見据え、時代に適合した駐車施設のあり方を見直し、総量のコントロールだけではなく、配置や規模、機能等「質」的なコントロールを行い総合的にマネジメントしていきます。 本計画策定後は、地域ルール等についても検討を進めてまいります。
7	附置義務台数 （地域ルール関係）	駐車場附置義務が与えられている建物において、今回の政策の見直しにより駐車台数の減数が生ずる様な場合、建築上の条件を緩和してでも駐車数の減少に見合った設備を設けることを考えて欲しい。防災等に限らず、少子高齢化に対応する設備等、区民が少しでも憩える場所づくりでも良いかと思う。	本計画改定後、地域ルール等を導入する場合には、東京都都市整備局による「地域ルール策定のための手引」を参考に、ウォーカブルなまちづくりに寄与する駐車場の整備を目指し、駐車場の集約や共同荷さばき場の整備等の地域貢献を条件とした附置台数の低減などについても検討を進めてまいります。 また、地域ルールでは防災や少子高齢化対策に関する施設等については定めることはできませんが、地域の駐車に係る課題を解決する施策を定めることが可能です。
8	地域貢献 （地域ルール関係）	駐輪場は多くの迷惑を掛け続けており、時間を掛けてでも解決して行く事が大事と考える。	本計画改定後、地域ルール等を導入する場合には、東京都都市整備局による「地域ルール策定のための手引」を参考に、ウォーカブルなまちづくりを目指し、自転車対策等の地域貢献についても検討を進めてまいります。
9	大規模開発等の 路外駐車場の位置	現時点での大規模開発想定位置を図示している意図は何か。大規模開発については、図示されているもの以外にも今後の都市更新に伴い発生する可能性が高いため、現時点での見えている計画の先の開発の可能性、その規模をどのように考えているか。	将来の大規模開発については開発動向が見通せないため、現時点で想定される大規模開発等の路外駐車場の位置を図示しております。 本計画の策定後においても、図示以外の開発動向も注視し、まちの変化に応じて駐車施設の配置適正化を検討し、路外駐車場の整備を推進していきます。
10	公共と民間の 連携した取組	蒲田5丁目エリアでは、現在民間の時間貸し駐車場も多く、基本的には足りているような印象がある。 さらに、区営アロマ駐車場では満車になっていないようなので、営業時間を延ばす等、更なる利活用を促す方法を検討して欲しい。	民間駐車施設については、まちづくりの状況に合わせ、柔軟な運用を促していきます。 また、本計画対象区域内の公営駐車施設については、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することができるよう利用状況等の定期的な確認を行い、利活用の方法を検討し、まちづくりや経営の観点から総合的にマネジメントしていきます。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
11	公共と民間の連携した取組	目指すまちの姿の実現に向けては、官民相互の協力が必要となるため、民間の負担に対するインセンティブ等の制度整備などを公共の役割として盛り込んでいくべきではないか。	駐車施設の整備を進めていくにあたっては、公共と民間が適切な役割を果たし、相互に連携協力することが必要です。 公共の役割として、例えば、地域の土地利用その他の特性、民間活動やまちづくりの動向等を鑑み、変化する時代を捉え必要に応じて駐車需要の状況分析を行い、駐車施設整備に関する施策を検討します。 また、本計画の第４章に記載した「施策４　駐車場地域ルールの検討」においては、駐車施設の台数低減や集約設置を可能とするなど、目指すまちの姿の実現に向け検討を行っていきたいと考えています。
12	公共と民間の連携した取組	蒲田地区を利便性の高い快適なまちとするためには、素案改訂版にも例が挙げられておりますが、個々の施設管理者が駐車場を適切に管理するとともに、駐車場所有者や自治町会、商店街、運送事業者、警察、大田区、開発事業者等を含めた協議を行う組織を設立し、地区内駐車場の整備状況や利用実態を注視しながら、一定のルール作りを行うことが必要ではないか。 さらに、このルールを適切に運用し、この組織が中心となって、適宜見直していくことが必要ではないか。	貴見のとおりと考えており、本計画改定後、地区特性や利用実態に合わせ地域ルール等を導入することを検討し、目指すまちの姿を実現できるよう進めてまいります。
13	施策展開に向けた体制構築	全体的に、整備計画はハード面での整備に寄っており、ソフト面での取り組みにおける検討が不足しているのではないか。例えば荷さばき駐車場などを共同化や路外整備した場合、直納事業者にとっては、横引き（荷物を運ぶ距離）が長くなる分、全体的な作業時間が長くなってしまうため集約駐車場等の利用受け入れは難しいのではないか。 隔地駐車場整備位置の検討等と合わせて、地域全体での納品代行等による納品時間の効率化やピーク時間の分散など、ソフト面での取組も検討すべきではないか。	本計画は、駐車場法第４条の規定に基づき、駐車場の整備に関する基本方針、目標年次及び目標量、施策、主な路外駐車場の整備に関する事業計画の概要について定めます。 ソフト面の取組については、頂いたご意見を参考とし、地区のマネジメントを積極的に推進できる環境及びサポート体制の構築することを検討します。 本計画策定後は、地域ルール等についても検討を進めてまいります。
14	荷さばき	蒲田地区は、区内有数の商業地であり、業務地でもある。小規模な店舗や事業所も多く、頻繁に出入りしている荷さばき車両に対応するためには、地域の交通事情を勘案したルール作りも必要ではないか。	荷さばきの課題等の共有認識を持ちながら公民が連携してマネジメントを行うことを推進してまいります。 あわせて、荷さばき車両用駐車施設の着実な整備及び共同化等を推進していきます。
15	荷さばき	元々、車の流入が少ない街のため荷さばきの車が目立つ街である。大きな問題になってないようだが、荷さばき作業の騒音がするのは自明の理である。便利な荷さばき場が出来れば良いと思うが、場所が無いのも難題の一つであり利便性とも関係する。	荷さばき車両用駐車施設の着実な整備及び共同化等を推進していきます。また、出入口構造や搬入動線なども検討し、安全かつ利便性の高い駐車施設の整備を推進します。
16	その他 （駐車場情報）	蒲田地区の発展のためには、自動車で来街する方のために、利用しやすい駐車場情報を提供することは欠かせないため、どこにどのような駐車場があり、現在どこが空いており駐車できるのか等、来街者がすぐに把握できるサイン計画や情報ツール等を検討する必要があるのではないか。	今後の検討課題として参考にさせて頂きます。